

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務所費(4・5月分)		
年月日	令和4年 4月 5日	金額	51,315円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

支払先 ホテルマネジメントインターナショナル株式会社 支払者 飯田末夫
 事務所賃借料(2か月分) 102,080円
 手数料 550円
 合計 102,630円

ご利用明細

静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	口座番号
04.04.05		089
銀行番号	店番号	科目

お取次店	お取引内容	お取引金額
0363	お引出し	¥102,080
お取次店	お取引内容	お取引金額
	おつり	
キヤッシング	手数料	¥550
	時刻	13:20
	残高	05

〒410-0001 静岡県浜松市中区
 リソナ
 ハママツ
 普通 1406072
 ホテルマネジメントインターナショナル
 株式会社様
 〒410-0001 静岡県浜松市中区
 栄イタ 714 様
 TEL053-462-9780

06.520.38 (裏面もご覧ください)

案分の理由 政務活動・後援会活動 で使用するため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	102,630円	1/2 %	51,315円

2022年3月4日

静岡県議会議員
飯田末夫様

ホテルマネジメントインターナショナル株式会社
グランドホテル浜松
〒432-8507
静岡県浜松市中区東伊場1-3-1



請求書

※下記のとおりご請求申し上げます。

繰越額	¥0	
当月請求金額	¥51,040	
振込依頼額	¥51,040	
名 称	金 額	備 考
事務所賃料(457号室)	46,400	2022年4月分
	0	
	0	
小 計	46,400	
消費税 10%	4,640	
合 計	51,040	

当月末日までに下記銀行口座へのお振込をお願い申し上げます。

りそな銀行 浜松支店 普通預金 No.1406072

口座名/ホテルマネジメントインターナショナル株式会社

[お願い]振込手数料は御社負担でお願いいたします。

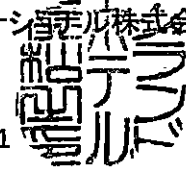
ご請求内容にご不明の点がございましたら、弊社 総務課 テナント管理 までご連絡ください。

(Tel. 053-452-2110)

2022年4月4日

静岡県議会議員
飯田末夫様

ホテルマネジメントインターナショナル株式会社
グランドホテル浜松
〒432-8507
静岡県浜松市中区東伊場1-3-1



請求書

※下記のとおりご請求申し上げます。

繰越額	¥51,040	
当月請求金額	¥51,040	
振込依頼額	¥102,080	
名称	金額	備考
事務所賃料(457号室)	46,400	2022年5月分
	0	
	0	
小計	46,400	
消費税 10%	4,640	
合計	51,040	

当月末日までに下記銀行口座へのお振込をお願い申し上げます。

りそな銀行 浜松支店 普通預金 No.1406072

口座名/ホテルマネジメントインターナショナル株式会社

[お願い]振込手数料は御社負担でお願いいたします。

ご請求内容にご不明の点がございましたら、弊社 総務課 テナント管理 までご連絡ください。

(TEL 053-452-2110)

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料(4月分)		
年月日	令和4年4月20日	金額	24,840円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

支払先 有限会社遠日レンタリース 支払者 飯田末夫
 月額 46,000円(消費税3,680円)
 令和元年7月20日~令和6年6月20日(60回)

3	04-04-05	BF	*		363
4	04-04-05	BA			363
5	04-04-06	FF			
6	04-04-11	BF			
7	04-04-20	BF	*49,680	1)インフレンタリース	*
8	04-04-28	FF			
9	04-05-02	BF			
0	04-05-06	BF			
1					
2					
3					
4					

○記号の説明
 AA,AF.....入金
 FA,FF.....振込
 C0,1,2,3,4...他店券入金
 TF,TO.....取立
 BA,BF.....支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

4

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動 で使用するため	49,680円	1/2	24,840円
		%	

3-11-4-2 (3-12-7-3)

契約番号 11489

自動車賃貸借契約書 (ファイナンスリース)

車両明細



借主 (以下甲という) ならびに保証人と貸主 (以下乙という) は、上記明細記載の自動車 (以下自動車という) の賃貸借 (以下リースという) について下記条件ならびに裏面約款のとおり契約を締結します。

甲: 借主 (所在地・名称・代表者)

乙: 貸主 (所在地・名称・代表者)

〒430-0812
浜松市南区本郷町1333-2
飯田末夫

静岡県浜松市東区和田町811
有限会社 貸付センターリース
代表取締役 **鈴木 裕司**

連帯保証人 (所在地・名称・代表者)

連帯保証人 (所在地・名称・代表者)

印

印

契約日 令和 01年06月13日

裏面約款に基づく契約条件

第2条	リース期間	60カ月 令和 01年 06月 27日~令和 06年 06月 26日 年 月 日に			
第3条	リース料	頭金	リース料	0円	
			消費税	0円	
		月額	① 令和 01年 07月 20日に ② 令和 01年 08月 20日~令和 06年 06月 20日 リース料 46,000円 × 60回 毎月 20日に 消費税 3,680円		
		ボーナス	支払月	月 月	
		リース料	0円		
		消費税	0円	× 0回	
	総額	リース料	2,760,000円	2,980,800円 (税込)	
		消費税	220,800円		
	支払方法	銀行振替	金融機関	静岡 支店 県庁	

第3条	リース料	<input type="checkbox"/> 登録諸費用	× (○印含む) × (×印含まない)	× (○印含む) × (×印含まない)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 車検代行・印紙代				
		<input type="checkbox"/> 自動車税				
		<input type="checkbox"/> 環境性能割				
		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税				
		<input type="checkbox"/> 自賠責保険料				
		<input type="checkbox"/> 任意保険料				
		<input checked="" type="checkbox"/> 代車の貸与				
		<input checked="" type="checkbox"/> JAFロードサービス				
		<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理				
(但し車両保険増額されない費用は除く)						
第5条	自動車の引渡	令和 01年 07月 03日 場所: 静岡県浜松市南区本郷町1333-2				
第6条	自動車の保管場所	静岡県浜松市南区本郷町1333-2				
第7条	指定工場	その他				
第8条	代車の提供	車検時				
第11条	保険契約	保険会社	あいおいニッセイ同和損保			
		対人	(1名)	無制限 百万円	年齢条件	35歳以上
			(1事故)	無制限 百万円	対物免責	0 万円
		搭乗者	(1名)	0 百万円	人身傷害	(1名) 0 百万円
			車両	車両保険タイプ		
			(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)
			0 万円	0 万円	0 万円	0 万円
			(第5年度)	(第6年度)	(第7年度)	(免責初回)
			0 万円	0 万円	0 万円	0 万円
		第19条	規定損害金	基本額	0円	遞減月額
第22条	超過走行料の支払い	契約走行距離	1カ月当り	1,000 km		
		超過走行料	1 km当り	0円		
残価の清算		する	(リース期間終了時の車両残存価格)		600千円	
特約事項						

3-4-4-2

口座振替明細票

〒430-0812

静岡県浜松市南区本郷町1333-2

飯田 末夫

様

有限会社 遠日レンタリース

〒435-0016 静岡県浜松市東区和田町811

TEL: (053)462-3331

FAX: (053)460-8526

リース期間: 令和01年06月27日 ~ 令和06年06月26日 (60ヶ月)

引落銀行: 静岡

支店: 県庁

毎月 20 日

回数	リース料	消費税	合計	引落日	回数	リース料	消費税	合計	引落日
1	46,000	3,680	49,680	令和01年07月20日	50	46,000	3,680	49,680	令和05年08月20日
2	46,000	3,680	49,680	令和01年08月20日	51	46,000	3,680	49,680	令和05年09月20日
3	46,000	3,680	49,680	令和01年09月20日	52	46,000	3,680	49,680	令和05年10月20日
4	46,000	3,680	49,680	令和01年10月20日	53	46,000	3,680	49,680	令和05年11月20日
5	46,000	3,680	49,680	令和01年11月20日	54	46,000	3,680	49,680	令和05年12月20日
6	46,000	3,680	49,680	令和01年12月20日	55	46,000	3,680	49,680	令和06年01月20日
7	46,000	3,680	49,680	令和02年01月20日	56	46,000	3,680	49,680	令和06年02月20日
8	46,000	3,680	49,680	令和02年02月20日	57	46,000	3,680	49,680	令和06年03月20日
9	46,000	3,680	49,680	令和02年03月20日	58	46,000	3,680	49,680	令和06年04月20日
10	46,000	3,680	49,680	令和02年04月20日	59	46,000	3,680	49,680	令和06年05月20日
11	46,000	3,680	49,680	令和02年05月20日	60	46,000	3,680	49,680	令和06年06月20日
12	46,000	3,680	49,680	令和02年06月20日	61				
13	46,000	3,680	49,680	令和02年07月20日	62				
14	46,000	3,680	49,680	令和02年08月20日	63				
15	46,000	3,680	49,680	令和02年09月20日	64				
16	46,000	3,680	49,680	令和02年10月20日	65				
17	46,000	3,680	49,680	令和02年11月20日	66				
18	46,000	3,680	49,680	令和02年12月20日	67				
19	46,000	3,680	49,680	令和03年01月20日	68				
20	46,000	3,680	49,680	令和03年02月20日	69				
21	46,000	3,680	49,680	令和03年03月20日	70				
22	46,000	3,680	49,680	令和03年04月20日	71				
23	46,000	3,680	49,680	令和03年05月20日	72				
24	46,000	3,680	49,680	令和03年06月20日	73				
25	46,000	3,680	49,680	令和03年07月20日	74				
26	46,000	3,680	49,680	令和03年08月20日	75				
27	46,000	3,680	49,680	令和03年09月20日	76				
28	46,000	3,680	49,680	令和03年10月20日	77				
29	46,000	3,680	49,680	令和03年11月20日	78				
30	46,000	3,680	49,680	令和03年12月20日	79				
31	46,000	3,680	49,680	令和04年01月20日	80				
32	46,000	3,680	49,680	令和04年02月20日	81				
33	46,000	3,680	49,680	令和04年03月20日	82				
34	46,000	3,680	49,680	令和04年04月20日	83				
35	46,000	3,680	49,680	令和04年05月20日	84				
36	46,000	3,680	49,680	令和04年06月20日	85				
37	46,000	3,680	49,680	令和04年07月20日	86				
38	46,000	3,680	49,680	令和04年08月20日	87				
39	46,000	3,680	49,680	令和04年09月20日	88				
40	46,000	3,680	49,680	令和04年10月20日	89				
41	46,000	3,680	49,680	令和04年11月20日	90				
42	46,000	3,680	49,680	令和04年12月20日	91				
43	46,000	3,680	49,680	令和05年01月20日	92				
44	46,000	3,680	49,680	令和05年02月20日	93				
45	46,000	3,680	49,680	令和05年03月20日	94				
46	46,000	3,680	49,680	令和05年04月20日	95				
47	46,000	3,680	49,680	令和05年05月20日	96				
48	46,000	3,680	49,680	令和05年06月20日	97				
49	46,000	3,680	49,680	令和05年07月20日	98				
総合計									2,980,800

自動車リース約款

第1条 (リース契約)

- (1) 乙は自動車を甲に賃貸し、甲はこれを借受け、この契約が合意したときを成立日とします。
- (2) 甲は、本契約成立日からリース期間が満了するまでは、本契約の解約が出来ないものとします。

第2条 (リース期間)

リース期間は表記期間とします。

第3条 (リース料)

リース料及びその支払方法は表記のとおりとします。

第4条 (公租公課の処理及び変更)

- (1) 本契約期間中に自動車について新税が創設され、または自動車税・自動車重量税・自動車保険料等が変更されたときは、その増減額について別途精算するものとします。
- (2) 約款第4条記載の公租公課条項以外に物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または賦課されることのある公租公課は、名義人のいかにかわらず甲が支払うものとします。
- (3) 甲は前項により、課税を乙が納めることとなったときは、その納付の前後を問わず乙の請求により直ちにこれを乙に支払うものとします。

第5条 (自動車の引渡し)

自動車は表記期日に表記場所で甲・乙双方が立会い、設備外観その他すべての点について貸借目的の限度において、良好な状態にあることを確認のうえ、引渡すものとします。したがって以後自動車に仕様・性能・機能等に瑕疵ないものとし、乙は何らその責任を負わないものとします。

第6条 (自動車の運行・保守)

甲は常に善良なる管理者の注意をもって、表記場所に自動車を保管するとともに自動車を管理運行し、メーカー作成の取扱説明書に記載された事項ならびに交通関係諸法則を遵守し、安全運転と事故防止につとめ自動車の保全に万全の注意を払うものとします。

第7条 (メンテナンスの範囲)

表記においてメンテナンス料がリース料に含まれる場合、甲はリース期間中、表記のメンテナンス内容について、表記の指定工場にてサービスを受けるものとします。ただし、下記に掲げる修理費等はリース料に含まれず、別途甲が負担するものとします。

- (1) 甲が乙の承認なしに表記の指定工場以外で独自に行った修理等の費用。
- (2) 甲の故意もしくは重大な過失に起因する修理等の費用。
- (3) 第11条による車両保険で補填されない修理等の費用。
- (4) 天災地災、盗難、悪戯等不可抗力による損害の修理等の費用。

突走行キロ数が第22条による契約走行距離を超過して走行した場合は、乙は甲に対し、超過走行後に発生するメンテナンス料を請求することができます。

第8条 (代車の提供)

乙は表記の場合に限り、乙の選定する代車を無償で甲に貸与します。

第9条 (通知義務)

甲または保証人について下記に掲げる事由の1が生じたときは、甲または保証人は乙に対し直ちにこれを通知しなければなりません。

- (1) 支払停止・公租公課の滞納または保全処分・強制執行・競売等の申し立てを受けたとき。
- (2) 破産・和議・会社更生法または会社整理手続きの申し立てがあったとき。
- (3) 監督官庁よりその営業許可の取り消しを受け、または営業を停止もしくは廃止したとき。
- (4) 逃亡、失踪または刑事上の訴追を受けたとき。
- (5) 自動車について、著しい破損・滅失・盗難・紛失・被詐取等の事故を生じたとき、もしくは乙に優先する権利を主張するものが現れたとき。
- (6) 甲または保証人がその住所・氏名・商号または営業の目的を変更したとき。
- (7) 自動車またはその保管もしくは使用に起因して第三者に人的または物的な損害を与えたとき。

第10条 (禁止行為)

甲は下記に掲げるような乙の権利を侵害する一切の行為をしてはなりません。

- (1) 自動車の譲渡・転貸または本契約に基づく賃借権の譲渡。
- (2) 自動車を担保の目的とすること。
- (3) 乙の承認を得ないで自動車の原状または自動車検査証の記載事項を変更し、もしくは自動車の保管場所、使用の本拠地、用途等を変更すること。

第11条 (保険契約の締結)

- (1) 乙は自動車についてリース期間中継続して甲を被保険者とする表記内容の自動車保険契約を締結するものとし、保険証券は乙が保管し、その写を甲に交付します。ただし、車両保険については乙を被保険者とします。
- (2) 特別の事由により甲が自ら保険契約を締結する場合には乙の承諾を得るものとします。この場合車両保険については乙を被保険者とし、甲は保険証券の写を保険契約締結後直ちに乙に交付するものとします。
- (3) (1)(2)の保険契約より補填されない損害および(2)において、対人・対物および車両保険が未締結の場合の損害については、すべて甲が負担するものとします。
- (4) (1)(2)の保険契約に免責額が定められている場合は、その免責額についての負担は、甲が負うものとします。

第12条 (自動車の保管・使用に基づく賠償責任)

甲が自動車または第8条により提供した代車の使用・保管等に起因し第三者に損害を及ぼしたときは、甲は自己の責任において解決するものとします。ただし、乙は甲の要請により甲に協力して解決に当たるとともに、保険金の請求手続は甲に代行して乙が行うものとします。

第13条 (事故処理)

事故が発生した場合は甲は直ちに乙に報告するとともに併せて下記事項を守るものとします。

- (1) 法令及び保険約款に定められた処置をとること。
- (2) 事故に関して乙の承認を得ずに、乙に不利益な協定をしないこと。
- (3) 証拠の保全をすること。

甲は乙または保険会社が事故処理をした場合その結果について一切乙に異議を申し立てないものとします。

第14条 (契約満了時の処理)

本契約が満了したときは、甲は自動車を原状に復したうえ乙の指定する場所に返還するとともに、下記に掲げる費用等があるときはこれを乙に支払うものとします。

- (1) 自動車の返還が遅延したときは、契約満了日の翌日から自動車返還日まででの第3条所定のリース料。
- (2) 返還された自動車が第5条引渡時の原状と異なるときは、その原状回復に必要な費用。

第15条 (リース料前払い)

甲が一回でもリース料の支払いを遅延し、その他第10条の禁止事項に違反したとき、もしくは第9条の(1)は残存期間のリース料全額を乙に前払いするものとします。

第16条 (自動車の預り)

甲が第15条により残存期間のリース料を全額前払いしなければならない事由が発生したとき、甲は直ちに自動車を一時乙に引渡すものとします。

第17条 (約定解約権)

甲が第16条により残存期間のリース料を全額前払いしなければならない事由が発生したとき、その他本契約の一に違反したときは、乙は催告を要することなく本契約を解約することができるものとします。

第18条 (解約による自動車の返還)

本契約が解約されたときは、甲は直ちに自動車を乙に返還するものとします。甲は自動車に付加された物件を含めて返還するものとし、その物件に関する費用の償還または損害賠償請求、自動車の返還に要する費用の請求等一切しないものとします。また甲が任意に自動車を返還しないときは、乙がその占有回収のため要する費用は、弁護士費用等を含めすべて甲が負担するものとします。

第19条 (解約の場合の精算)

本契約が解約されたときは、甲は表記の規定損害金(基本額-減価月額×経過日数)を直ちに現金で乙に支払うものとします。ただし、自動車が返還されたときは、第19条による評価額を、また第11条により乙が車両保険金を受領したときはその額を排除するものとします。

第20条 (遅延損害金)

甲が本契約に基づく債務の支払いを怠ったときは、乙に対し支払うべき期日の翌日から完済の日に至るまで支払うべき金額の年利14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第21条 (返還自動車の評価)

乙が返還を受けた自動車は、財団法人日本自動車査定協会による査定またはその他公正な方法によって評価するものとし、その評価に要する費用は甲が負担するものとします。

第22条 (超過走行料の支払い)

- (1) 甲・乙双方は第3条のリース料が、表記の契約走行距離を前提に決定されたものであることを確認するものとします。
- (2) 自動車が返還されたとき、甲が表記の契約走行距離に経過リース期間月数を乗じた距離を超過した場合に、甲は表記の超過走行料を自動車返還時に乙に支払うものとします。

第23条 (リース料の割戻し)

甲が第7条のメンテナンス、第8条の代車、その他本契約上の乙のサービスを利用しなかったとき、甲はその理由いかんにかかわらずリース料の変更・減免・返還等を一切請求しないものとします。

第24条 (再リース時のメンテナンス契約)

甲が再リース契約をする場合、下記条件のいずれかに該当する自動車についてはメンテナンスをリース料に含むことができないものとします。

- (1) 初年度登録日から7年以上経過した自動車。
- (2) 走行距離が15万キロメートルを越えた自動車。

第25条 (連帯保証)

連帯保証人は本契約に基づく甲の乙に対する一切の債務の履行について甲と連帯して保証するものとします。

第26条 (訴訟管轄)

本契約に関し紛争が生じたときは、乙の本店所在地管轄の裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第27条 (公正証書の作成)

甲および連帯保証人は、乙の要求に応じ、甲の費用負担において強制執行認諾条項付公正証書を作成することを承諾するものとします。

【個人情報の取扱い】

1. 乙は、業務上必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により個人情報を取得いたします。
2. 乙は、取得した個人情報を乙の営むカーリース業およびこれらに付帯・関連するサービスの提供、損害保険代理業等に利用します。
3. 乙は、甲の同意を得ている場合、法令で定める場合および業務委託を除き、取得した個人情報を第三者に提供いたしません。また、前項2の目的の範囲内で業務を委託する場合は個人情報の取扱が適正に行われるよう乙は最大限の注意を払います。
4. 乙は、個人情報を厳重な管理のもと保管し、個人情報の漏洩、滅失または毀損を防止するために安全管理措置を講じます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内 容	人件費 (政務調査活動補助事務員 4月分)		
年 月 日	令和4年4月1日～ 令和4年4月30日	金 額	37,000円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	4月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 給与支払い明細書 4月分 勤務日数 21日間 (500円×21日) 10,500円 勤務時間合計 26.5時間 (1000円×26.5h) 26,500円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動専門のため	37,000円	/	37,000円
		100%	

給料支払い明細書

令和4年4月分		殿
労働日数	21日	
労働時間	26時間	30分
所定時間外労働	時間	分
支給額	基本給 (1,000円×26.5時間)	26,500円
	所定時間外賃金	
	家族手当	
	交通費 (500円×21日)	10,500円
	合計	37,000円
控除額	健康保険料	
	介護保険料	
	厚生年金	
	雇用保険料	
	所得税	
	住民税	
	合計	0
差引支給額		37,000円
静岡県議会議員 飯田末夫		検印

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	人件費 (政務調査活動補助事務員 4月分)		
年 月 日	令和4年4月1日～	令和4年4月30日	金 額 73,000円

目 的	政務調査活動を補助する職員を雇用
使 途	4月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 給与支払明細書 4月分 勤務日数 23 日間 勤務時間合計 146 時間 (146時間×@1,000=146,000円)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動 で按分するため	146,000円	1 / 2	73,000円
		%	

給料支払い明細書

令和4年4月分		■■■■■	殿
労働日数		23日	
労働時間		146時間	0分
所定時間外労働		時間	分
支給額	基本給	146,000	
	(1,000円× 時間	146,000	円)
	所定時間外賃金		
	家族手当		
	交通費		
	(500円× 日		円)
	合計		円
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
	合計	0	
差引支給額		146,000	円
静岡県議会議員 飯田末夫		検印	■■■■■

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 4 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近)の給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	11,808
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
<<支払証明>>上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名			

<<領収書貼付枠>>	
支払先 (株) 西日本宇佐見1号浜松バイパス	支払者 飯田末夫
4月 4日 5,007円 /	
9日 6,036円 /	
15日 4,925円 /	
22日 4,309円 /	
30日 3,340円 /	
合計 23,617円 /	× 1/2 = 11,808.5円

案分の理由 政務活動・後援会活動で 按分するため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	23,617円	1 / 2 %	11,808円

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



お客様控え
(クレジット領収書)

277293

1号浜松バイパス
TEL 053-441-7828
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2022年 4月 4日
07:38
SUEO IIDA 様

レギュラーガソリン	P-24(内)	
30.72L	8163.0	5007円
(税抜)	8148.2)	
01200.00		
(内、QR油種値引)	-83.0	-92円)

合計 5,007円
(内、消費税等(10.00%) 455円)

支払区分：一括
承認No. 0000014159
端末識別番号：0817501277293
端末処理通番：18527 ATC：002G
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01

Usappy会員	WB
Usappy会員* 外	30P
今回:	
累計:	1,332P
2022年04月末失効ポイント	0P

※同日で複数回ポイント付与がある場合
累計ポイントが正しく表記されない
場合があります。Web会員サイト
又は次回来店時にご確認ください。

Tカード2ポイント	:基本P	15P
	特別P	0P
	今回計	15P

有効期限切れ等の理由によりTカードに
ポイントが加算されない場合がございます。
詳しくは、下記のURLにてご確認
下さい。

www.tsite.jp
ポイント残高の反映にはお時間をいただ
く場合があります。

伝No: 12231 担当:8888

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



お客様控え
(クレジット領収書)

277293

1号浜松バイパス
TEL 053-441-7828
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2022年 4月 9日
14:38
SUEO IIDA 様

レギュラーガソリン	P-18(内)	
38.20L	8158.0	6036円
(税抜)	8143.6)	
01200.00		
(内、QR油種値引)	-84.0	-152円)

合計 6,036円
(内、消費税等(10.00%) 549円)

支払区分：一括
承認No. 0000014191
端末識別番号：0817501277293
端末処理通番：14267 ATC：002D
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01

Usappy会員	WB
Usappy会員* 外	38P
今回:	
累計:	1,370P
2022年04月末失効ポイント	0P

※同日で複数回ポイント付与がある場合
累計ポイントが正しく表記されない
場合があります。Web会員サイト
又は次回来店時にご確認ください。

Tカード2ポイント	:基本P	19P
	特別P	0P
	今回計	19P

有効期限切れ等の理由によりTカードに
ポイントが加算されない場合がございます。
詳しくは、下記のURLにてご確認
下さい。

www.tsite.jp
ポイント残高の反映にはお時間をいただ
く場合があります。

伝No: 18347 担当:8888

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



お客様控え
(クレジット領収書)

277293

1号浜松バイパス
TEL 053-441-7828
西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2022年 4月15日
15:53
SUEO IIDA 様

レギュラーガソリン	P-33(内)	
31.37L	8157.0	4925円
(税抜)	8142.7)	
01200.00		
(内、QR油種値引)	-85.0	-157円)

合計 4,925円
(内、消費税等(10.00%) 448円)

支払区分：一括
承認No. 0000014217
端末識別番号：0817501277293
端末処理通番：26331 ATC：002E
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000031010
VISACREDIT
カードシーケンス番号：01

Usappy会員	WB
Usappy会員* 外	31P
今回:	
累計:	1,401P
2022年04月末失効ポイント	0P

※同日で複数回ポイント付与がある場合
累計ポイントが正しく表記されない
場合があります。Web会員サイト
又は次回来店時にご確認ください。

Tカード2ポイント	:基本P	15P
	特別P	0P
	今回計	15P

有効期限切れ等の理由によりTカードに
ポイントが加算されない場合がございます。
詳しくは、下記のURLにてご確認
下さい。

www.tsite.jp
ポイント残高の反映にはお時間をいただ
く場合があります。

伝No: 15196 担当:8888

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
 宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



お客様控え
 (クレジット領収書)

277293

1号浜松バイパス
 TEL 053-441-7828
 西日本宇佐美
 本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2022年 4月22日
 12:29
 SUEO LIDA 様

レギュラーガソリン	P-27(内)	
27.10L	8159.0	4309円
(税抜)	8144.5)	
01200.00		
(内、QR油種値引)	-89.0	-81円)

合計 4,309円
 (内、消費税等(10.00%) 392円)

支払区分:一括
 承認No. 0000014282
 端末識別番号: 0817501277293
 端末処理通番: 20503 ATC: 0030
 IC/MS識別子: IC
 AID: A0000000031010
 VISACREDIT
 カードシーケンス番号: 01

Usappy会員	WB
Usappy会員*イ	今回: 27P
	累計: 1,428P
2022年04月末失効ポイント	0P

※同日で複数回ポイント付与がある場合
 累計ポイントが正しく表記されない
 場合があります。Web会員サイト
 又は次回来店時にご確認ください。

Tカード2ポイント	:基本P	13P
	特別P	0P
	今回計	13P

有効期限切れ等の理由によりTカードに
 ポイントが加算されない場合がございます。
 詳しくは、下記のURLにてご確認
 下さい。

www.tsite.jp
 ポイント残高の反映にはお時間をいただ
 く場合があります。

伝No: 12903 担当: 8888

SS検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
 宇佐美HP=><https://usami-net.com/>



お客様控え
 (クレジット領収書)

277293

1号浜松バイパス
 TEL 053-441-7828
 西日本宇佐美
 本社 愛知県津島市埋田町1-8

売上 2022年 4月30日
 16:34
 SUEO LIDA 様

レギュラーガソリン	P-33(内)	
21.14L	8158.0	3340円
(税抜)	8143.6)	
01200.00		

合計 3,340円
 (内、消費税等(10.00%) 304円)

支払区分:一括
 承認No. 0000014340
 端末識別番号: 0817501277293
 端末処理通番: 27391 ATC: 0033
 IC/MS識別子: IC
 AID: A0000000031010
 VISACREDIT
 カードシーケンス番号: 01

Usappy会員	WB
Usappy会員*イ	今回: 21P
	累計: 1,449P
2022年04月末失効ポイント	0P

※同日で複数回ポイント付与がある場合
 累計ポイントが正しく表記されない
 場合があります。Web会員サイト
 又は次回来店時にご確認ください。

Tカード2ポイント	:基本P	10P
	特別P	0P
	今回計	10P

有効期限切れ等の理由によりTカードに
 ポイントが加算されない場合がございます。
 詳しくは、下記のURLにてご確認
 下さい。

www.tsite.jp
 ポイント残高の反映にはお時間をいただ
 く場合があります。

伝No: 12750 担当: 8888

支出証拠書

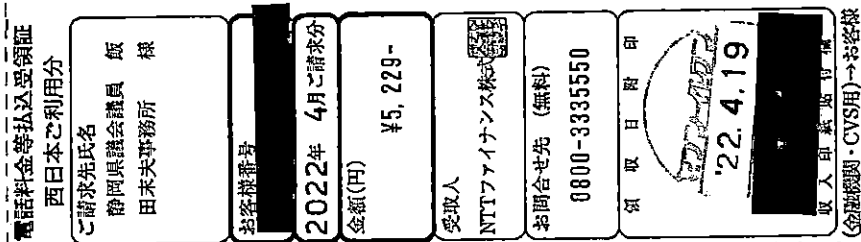
(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	政務活動事務所電話料 4月請求分		
年月日	令和4年4月19日	金額	1,514 1,841 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

支払先 NTTファイナンス株式会社 支払者 飯田末夫
 政務活動事務所電話代 4月請求分
 $5,229 - (1,200 + 800) \times 1.10 = 3,029$
 4月請求分 — ナンバーディスプレイ+ボイスワープ) ×消費税込み = 政務活動対象



案分の理由 政務活動・後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,029円	1 / 2 %	1,514円

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	053-458-6301	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆053-458-6301			
◇NTT西日本ご利用分	5,229	回線使用料〈基本料〉(寧静用) 2月26日～ 3月25日	合算
	2,650	ホイスラブ使用料 2月26日～ 3月25日	合算
	× 800	ナンバー・ディスプレイ使用料 2月26日～ 3月25日	合算
	× 1,200	ダイヤル通話料 2月26日～ 3月25日。なお前月分は170円でした。	合算
	102	次回(来月分)の割引計算期間は、3月26日～ 4月25日です。	
	() 94	イテリッツ1をご利用にならなかった場合、94円となります。	
	< 94 >	(内訳) イテリッツ1適用分	
	() 8	(内訳) 通常通話料適用分	
	2	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合算
	475	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×1.0%	
◇合計	5,229	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入回線等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021211001 02724 02676 00

*万一、お支払期限が過ぎた場合、当社指定のお支払方法にて至急お支払いください。なお、お支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。

(お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いになられた場合は、裏面のお問合せ先までご連絡をお願いします。)

*なお、お支払い期限後に支払われた場合、年14.5%(NTTドコモの個別信用購入あっせん契約及び割賦販売契約は法定利率)の割合で計算した延滞利息を加算させていただきます。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>
・コンビニエンスストア
・信用金庫
・労働金庫
・漁協

・銀行
・商工中金
・農協
・協同
・郵便局
・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>
Pay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>
下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。
d払い・PayB・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)
お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)
この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
この払込票を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
この受領証は、払込の証拠となるものですから大切に保管してください。

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。*ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストアー	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。
また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
この場所には何も記載しないでください。

3-11-4-6

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	パソコンリース料 (4月分)		
年 月 日	令和 4年 4月 4日	金 額	7,480 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

支払先 (パソコンリース契約) SMT パナソニックファイナンス 支払者 飯田末夫
 令和2年1月23日～令和5年1月22日 (36回) 月間リース料 13,600円
 消費税 1,360円 合計 14,960円



4

年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1 04-02-03	BF				368
2 04-02-03	BA				368
3 04-02-10	BF				
4 04-02-21	BF				
5 04-02-28	FF				
6 04-02-28	BF				
7 04-03-03	BF				
8 04-03-10	BF				
9 04-03-22	BF				
0 04-03-31	FF				
1 04-03-31	BF				
2 04-04-04	BF	*14,960	SMT パナ		

案分の理由 政務活動・後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	14,960円	1 / 2 %	7,480円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 飯田末夫・自民改革会議)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話料 (4月請求分)		
年 月 日	令和 4年 5月 2日	金 額	2,052 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

	基本使用料	通話料・通信料	請求書手数料	政務活動対象	計 (税込)
4月請求分	5,380	1,984	100	7,464	(8,210) /
	$8,210 \times 1/4 = 2,052.5$				

3	04-04-05	BF	[REDACTED]	363
4	04-04-05	BA	[REDACTED]	363
5	04-04-06	FF	[REDACTED]	
6	04-04-11	BF	[REDACTED]	
7	04-04-20	BF	[REDACTED]	
8	04-04-28	FF	[REDACTED]	
9	04-05-02	BF	*12,282 トコモ ケイタイ	
10	04-05-06	BF	[REDACTED]	
1				
2				
3				
4				

○記号の説明
 AA,AF入金
 FA,FF振込
 C0,1,2,3,4...他店券入金
 TF,TO取立
 BA,BF支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

4

案分の理由 政務活動・後援会活動 ・私用で利用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	8,210円	1 / 4 %	2,052円

料金後納
郵便

430-0812
浜松市南区本郷町1-3-3-2

飯田 末夫 様



重要 (Important) 親展 (Confidential)



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 発行年月日：2022年4月13日発行
 発行会社：NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問い合わせ：0120-800-000 / ドコモ
 [返付先]
 〒461-8601 名古屋市中区東区1-14-1
 〒460-0051 D.P.スクエア東区1-1階
 社用コード：GG4-598-J-00-555-000203-60(22)
 01025312-EG741322152#

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください
返送している場合は、十分に封かしてから、印く号はがしください。署名や本人以外の方が開いた場合は、返送により罰せられることがあります。

内訳項目 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	5,380	6,380	ご利用期間 (3/1~3/31) ギガホプレミア 2年定期 (内訳) 3GB超 (内訳) ギガホプレミア 2年定期 (内訳) s.pモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は home 5G セット割	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,984	54	Xi SMS 通信料 他社接続サービス通信料 (X1)	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,372	1,700	かけ放題オプション定額料 留守番電話サービス利用料 あんしんセキュリティ利用料 ゲーム追加 (Play Home & Play) Paid 750 あんじん遠隔サポート利用料 あんしんパソコンサポート利用料 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス利用料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇決済サービス料金等 (計)	2,673	2,673	ドコモ払い/ド払い (ご利用代金)	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	873	873	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	12,282	12,282	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ> ◎継続利用期間は、3月末まで 2年10か月となりました。 ◎ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは 80です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、8,506円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ◎ステータジのお知らせ 3月末のステータジは 2ndステータジです。 ※その他のステータジ情報はWEBをご確認ください。 ◎個別にご請求のプレミアリテラブルサービス電話番号 (2022年3月31日現在)</p>				

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入費 (PCウイルス対策ソフト)		
年月日	令和4年4月1日～令和5年3月31日	金額	2,681円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>支払先 ウイルスバスタークラウド (契約3年版) 契約期間 令和2年4月から令和5年3月 支払者 飯田末夫</p> <p>支払金額 16,090円 (うち消費税 1,460円)</p> <p>※整理番号 令和2年度分 3-12-4-17参照</p> <p>令和4年充当分</p> <p>16,090円 × 12/36か月 = 5,363円 5,363円 × 1/2 = 2,681.5円</p>	

案分の理由 政務活動・後援会活動で 利用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,363円	1/2 %	2,681円

R3年度 繰延分

(3-12-4-17)

整理番号	3-12-4-17
決裁	会派代表者 R4年度 経理責任者 経理担当者

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	事務用品費 (PCウイルス対策ソフト)		
内容	事務用品費 (PCウイルス対策ソフト)		
年月日	令和2年4月1日~令和5年3月31日	金額	2,681円

目的	-
使途	-
政務活動・ 県政との 関連性	-

〈領収書貼付枠〉

ウイルスバスタークラウド (契約3年版) 契約期間令和2年4月1日~令和5年3月31日

支払金額 16,090円
(内消費税 1,460円) 支払者 飯田末夫

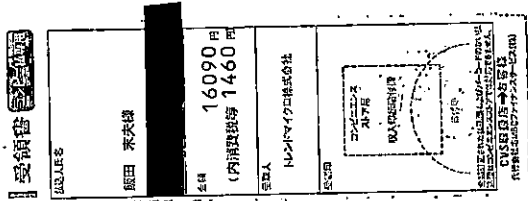
令和2年充当分
 $16,090円 \times 12 / 36か月 = 5,363円$
 $5,363円 \times 1/2 = 2,681.5円$

R3年度分
 $16,090円 \times 12 / 36か月 = 5,363円$

$5,363円 \times 1/2 = 2,681.5円$

R4年度分
 $16,090円 \times 12 / 36か月 = 5,363円$

$5,363円 \times 1/2 = 2,681.5円$



受領書

支払人 飯田 末夫様

金額 16090円
(内消費税等 1460円)

支払人 トrendマイクロ株式会社

受領書 0031259# 12041 120001
00031259

歳末キャンペーン期限 2019年12月31日 発行年月日 2019年12月03日

ウイルスバスターライセンス契約更新のお手続きが可能な期間です。契約更新期限前に契約更新しても、残りの期間は引き継ぎされます。行き違いにより、契約更新手続きを頂いているにも関わらず、本ハガキが届く事がございますがご容赦ください。

大日本印刷株式会社 東京/ソリューションセンター 〒115-8001 東京都北区神谷3-8-1
 (ご送付先) 東京都4区目黒区 トレンドマイクロ株式会社 〒110-8555 東京都目黒区中目黒2-1-1
 ※本住所は取り郵便の送達先になります。ウイルスバスタークラウドセンターへのお問い合わせは中国にてご確認ください。

TREND MICRO

430-0812
静岡県
浜松市南区本郷町1333-2

料金別納郵便

総展

2019年12月31日まで PJJR-0019-2320-4112-6542

歳末キャンペーン

12月31日(日)までのお手続きで

12月31日(日)までのお手続きで

5か月分 無料延長

12月31日

5% OFF

2020年1月31日

4か月分 + 5% OFF

3月31日

38% OFF

契約期間 5か月分 無料延長

契約更新料 5% OFF

3年版 キャンペーン価格 16,090円

通常価格 24,090円

1年間で38%OFF

3年版更新料 7,150円

① Trendマイクロオンラインショップにおいて通常価格。② Trendマイクロオンラインショップにおける、ウイルスバスタークラウド+デジタルクラウドサポートプレミアム(以下「クラウド」)契約は1年毎に通常価格(税込16,090円)で再行った場合の価格(税込24,090円)。③ Trendマイクロオンラインショップにて「クラウド」契約は通常価格(税込16,090円)で再行った場合の価格(税込24,090円)と、サポート契約3年版更新の場合の通常価格(税込16,940円)の差額(税込7,160円)。④ 歳末キャンペーンと重なった場合は適用されません。再契約の金額は12月31日までのものです。
 ⑤ 契約更新料のお支払いの前に、Trendマイクロのウェブサイトにて最新の使用許諾契約書の内容をご確認ください。お支払いが本日までにお支払いされた場合、使用許諾契約書に同意いただいたものとみなされます。http://www.go-tm.jp/ren/eufa
 ※「ウイルスバスタークラウド 契約3年版」も、歳末キャンペーン、超料得キャンペーンの対象商品となります。(契約期間最大4か月分無料延長)
 ※その他契約プランは、右記契約更新WEBサイトからログインいただき、詳細説明画面よりお申し込みください。www.go-tm.jp/td/vsp12120

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため按分	16,090円	1/2	2,681円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請願活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入費 (コピー用紙)		
年月日	令和4年 4月 11日	金額	817円

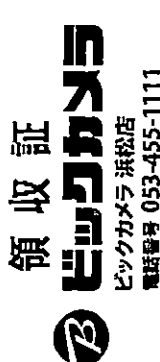
目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

支払先 ビックカメラ浜松店

支払者 飯田末夫

他:コピー用紙 (A4) 1,635円



領収証
ビックカメラ
ビックカメラ 浜松店
電話番号 053-455-1111

様

¥1,635-
(内、消費税等 ¥148-)
お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

アプリから店舗の在庫を確認できます！

2022/04/11/13:18 レジNo.10570110
取引No.2195 販売員4691

北*557 8560202 @#327x5 ¥1,635
合計 (内、消費税等) ¥1,635 ¥148
点数 5

会社3 10 口座0003
一回払い 承認 0003562 伝票21950
A00000000310 009e 0

お支払い ¥1,635
06 約 約 約

現在の取引状況

※ 引対象額	NH1003729401* P17	¥1,635
※ 引	1%	17
今回発生引	引	142
※ 引残高		¥0
保有引	引	¥0
使用引	引	¥0
引	引	¥0

※ 今回の引上げにより引の有効
期日が2024年04月10日に延長されました。

案分の理由 政務活動・後援会活動で 利用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,635円	1/2 %	817円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費 ・ 研修費 ・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	研修会参加費		
年月日	令和4年 4月3日	金額	1,000円

目的	平和推進のため、戦争、戦災に係る語り部事業を行なっており、活動維持のため、語り部の育成、語り部会の内容の研修を行なう。
使途	研修会参加費
政務活動・ 県政との 関連性	戦後76年が経過し、戦争そのものが風化している。反面、地球上では依然、戦争が絶えず行われ、多くの人命が奪われている。戦争の悲惨さを伝えるとともに平和の尊さを後世に伝え、平和な世の中づくり、県民の福祉向上、県政発展に努める。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>支払先 浜松市遺族会芳川支部 支払者 飯田末夫 研修会参加費 1,000円 (昼食代850円、企画手配旅行保険料150円を除外)</p> <p>※戦争に関する語り部会 小学生はじめ中・高校生や大学生から老人までを対象に「語り部会」を開催しているが、戦後76年 が経過し、体験者の多くは亡くなり、遺族ばかりでなく語り部自体も年々、減少している。 目的達成のため、会員の増強はもちろんであるが、後世に伝えるための語り部の育成が急務となっ ている。</p> <p><戦争遺跡を訪ねる旅 第2弾> 前回、県内各地の戦争遺跡を訪ね理解を深めたが、今回の研修では、県外近郊にある戦争遺跡としての 史跡にスポットライトをあてた企画である。三ヶ根山比島観音および豊川海軍工廠平和公園 これまで知らなかった貴重な戦争遺跡に対し、保存状態や内容について理解を深める研修となった。 1) 豊川市 豊川海軍工廠平和公園 2) 蒲郡市 三ヶ根山比島観音</p>	

案分の理由 政務調査活動として	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,000円	1/1 100%	1,000円

領 収 書

令和4年4月3日

飯田末夫 様

¥ 2,000-

但 遺族会戦争遺跡を巡る旅参加費として
上記の通り正に領収いたしました

浜松市遺族会芳川支部

浜松市南区本郷町1333-3



活動概要書 (会議・懇談会参加)

令和4年4月3日

会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫

活動名	後世へつなぐ平和維持活動 (戦争史跡研究・慰霊巡拝)				
活動概要	<p>1 参加日時 令和4年4月3日 (日曜日)</p> <p>2 場 所 豊川市・蒲郡市 (豊川海軍工廠跡・三ヶ根山比島観音)</p> <p>3 参加者 浜松市遺族会・浜松市戦災遺族会</p> <p>4 内 容 後世へつなぐ平和維持活動 (戦争史跡研究・慰霊巡拝) ・豊川海軍工廠の慰霊碑および跡地の平和公園 ・〃 の保存状況と今後の課題について情報入手 ・三ヶ根山比島観音供養祭参列 (太平洋戦争のフィリピン戦役で、法人51万8千人の御霊を供養するため聖観音菩薩像、45基の慰霊碑が建立されている。) ・〃 には、全国から遺族が参列し、情報交換や今後の対応などについて意見交換を行う。</p> <p>※ 政務調査活動のため、按分率は、1/1とする。 なお、対象外となる昼食代、企画手配旅行保険料を除外する。</p>				
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容	
	参加費	1,000	4-11	参加費 (領収書 2000円/名合計864名)	
					企画手配旅行保険料(50円除外)
					に充当)
	合 計	1,000			

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	掛川市にて調査		
年月日	令和4年 4月 2日	金額	1,020円

目的	にじいろフェスタの開催から、少年院や施設に関連する少年少女の様子、保護司の役割などを調査し、社会的課題である青少年の健全育成についての調査とヒアリング		
使途	交通費 (浜松=掛川)		
政務活動・ 県政との 関連性	少年院のドキュメンタリー映画「記憶」 上映、監督の中村すえこ氏を交えて シンポジウムにおいて、現代の青少年の実態や課題などを意見交換し、理解を深め、 今後の行政に役立てる。		
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>支払先 JR東海 領収書 (令和4年4月2日購入) 支払者 飯田末夫 浜松 = 掛川 510円×2</p> <p>面会者 にじいろフェスタ主催 にじいろスマイル掛川 [REDACTED] ドキュメンタリー映画「記憶」 中村すえこ監督</p>			
<p>領収書 No 42 様</p> <p>5201270 領収書</p> <p>金額 ¥1,020円 「消費税等込み」</p> <p>但し、乗車券類(クレジットカード払い)として</p> <p>2022年4月2日 東海旅客鉄道株式会社</p> <p>ご利用いただきましてありがとうございます</p> <p>印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済</p> <p>浜松駅 現金出納社員</p>			

案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,020円	1/1	1,020円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広報報費・要請情報費 会議費 ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	豊橋市にて調査		
年月日	令和4年 4月 12日	金額	3,000円

目的	浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会定時総会へ参加及び意見交換
使途	交通費(浜松=豊橋)
政務活動・ 県政との 関連性	浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会の定時総会へ出席し、これまでの事業報告、今後の事業計画などについて、状況など意見交換するとともに、国土交通省中部整備局所長による特別講演を聴講し、理解を深め、今後の行政に役立てる。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>支払先 ミスター101浜松北口店 領収書(令和4年4月11日購入) 支払者 飯田末夫 浜松 = 豊橋 1,500円×2</p> <p>=令和4年度 定時総会および特別講演= 場所) ホテルアソシア豊橋 5階 ボールルーム 特別講演) 演題 「道路を巡る最近の話題」～浜松湖西豊橋道路について～ 講師 国土交通省中部地方整備局 名四国道事務所長 桑 昌司氏</p>	

案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,000円	1/1 %	3,000円

領 収 書

2022年04月11日 13時24分

_____ 様

ご利用ありがとうございました。

金額 1,500 円

上記金額正に領収致しました。
但し、チケット代として

ミスター101 浜松北口店
〒430-0926
静岡県浜松市中区砂山町320-5
Tel : 053-459-5858

領 収 書

2022年04月11日 13時24分

_____ 様

ご利用ありがとうございました。

金額 1,500 円

上記金額正に領収致しました。
但し、チケット代として

ミスター101 浜松北口店
〒430-0926
静岡県浜松市中区砂山町320-5
Tel : 053-459-5858



長和者: 飯田 未夫

<p>県外調査概要書</p> <p style="text-align: right;">令和4年 4月12日</p> <p style="text-align: center;">会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫</p>	
目的	<p>浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会定時総会へ参加</p> <p>(総会・基調講演・情報交換など)</p>
年月日	令和4年4月12日
場所	愛知県豊橋市 (ホテルアソシア豊橋)
内容	<p>浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会の定時総会へ出席し、これまでの事業報告、今後の事業計画などについて、状況など意見交換するとともに、国土交通省中部整備局所長による特別講演を聴講し、理解を深め、今後の行政に役立てる。</p> <p>特別講演より</p> <p style="text-align: center;">(国土交通省道路関係予算基本方針)</p> <p><重点6分野></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災・減災、国土強靱化 ～災害から国民の命とくらしを守る～ 2 予防保全による老朽化対策 ～安全安心な道路を次世代へ～ 3 人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備 ～人を、地域をつなぐ～ 4 道路空間の安全安心や賑わいの創出 ～地域・まちを創る～ 5 道路システムのDX ～xROADの実現～ 6 グリーン社会の実現 ～2050年カーボンニュートラルへの貢献～

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和4年3月吉日

静岡県議会議員
飯田末夫 様浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会 会長
豊橋商工会議所 会頭 神野吾郎**令和4年度 定時総会のご案内**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、当同盟会の事業につきまして格別のご高配をいただき誠にありがとうございます。

さて、下記により定時総会並びに特別講演会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

恐れ入りますが、準備の都合がございますので、ご出欠のご返事を、別紙出欠連絡票により、4月6日（水）までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

【総 会】

日 時 令和4年4月12日（火）午前10時～12時

場 所 ホテルアソシア豊橋 5階ザ ボールルーム
〔住所〕 愛知県豊橋市花田町西宿 〔TEL〕 0532-57-1010
※公共交通機関をご利用ください。議 題 (1) 令和3年度事業報告並びに収支決算について
(2) 令和4年度事業計画案並びに収支予算案について
(3) 規約改訂について
(4) 副会長の追加選任について

【特別講演】

テ ー マ 道路をめぐる最近の話題～浜松湖西豊橋道路について～（仮題）

講 師 国土交通省中部地方整備局
名四国道事務所長 桑 昌司 様【ご返信、お問合せ先】 浜松湖西豊橋道路建設促進期成同盟会 事務局
豊橋商工会議所 [REDACTED]
TEL 0532-53-7211 FAX 0532-53-7210
[REDACTED]

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞等謝費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年 4月 4日	金額	4,020円

目的	交通基盤部（道路局）より、国道関係についてヒアリングおよび意見交換
使途	交通費（浜松 IC＝静岡 IC）東名高速道路
政務活動・ 県政との 関連性	交通基盤部（道路企画課）より、浜松周辺に関わる国道（三遠南信自動車道、浜松湖西豊橋道路、国道1号）の現状及び今後の計画などについてヒアリングし、県西部の道路ネットワーク網の進捗と課題をつかみ、県政の発展振興に努める。

《領収書貼付枠》

支払先 NEXCO 中日本（令和4年4月4日）

支払者 飯田末夫

※利用証明書

浜松 IC＝静岡 IC

2,010円×2

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 静岡

お問い合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客様は
TEL 052-223-0333（有料）

22年 4月 4日 8時56分

車種 普通

通行料金 ¥2,010-

(別紙付)

-入口料金所- 浜松

ETC 有効期限24年 5月

会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号203-00100801-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 浜松

お問い合わせは、中日本お客様センター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客様は
TEL 052-223-0333（有料）

22年 4月 4日 13時56分

車種 普通

通行料金 ¥2,010-

(別紙付)

-入口料金所- 静岡

ETC 有効期限24年 5月

会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号211-00031301-00

案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,020円	1/1 %	4,020円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年 4月 5日	金額	4,180円

目的	スポーツ・観光部（観光振興課）より、観光促進事業についてヒアリング
使途	交通費（浜松＝静岡）
政務活動・ 県政との 関連性	当局からコロナ禍の県内における観光促進事業の状況についてヒアリングし、目標と課題など事業の成果等について意見交換し、県政の発展に役立てる。

《領収書貼付枠》

支払先 JR 東海 東海道新幹線回数券（令和4年3月28日購入） 支払者 飯田末夫
 ※領収証 3-11-3-15 参照
 回数券のうち、2・3枚目利用

② 2090円×2

領収書No 86 2	券口No	5201270	金額	¥12,540円 「消費税等込み」
領収書	領収	領	但し、乗券類(クレジット払い)として	

2022年3月28日
東海旅客鉄道株式会社
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済
現金出納社員
浜松駅

案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,180円	1/1 %	4,180円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

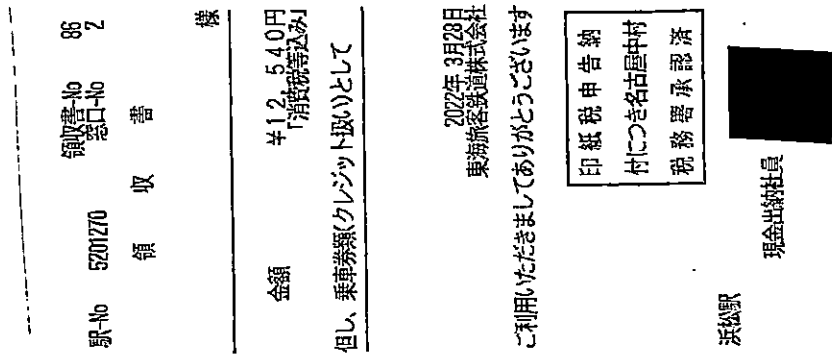
経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年 4月 12日	金額	4,180円

目的	くらし・環境部（建築住宅局）の施策（借上住宅）についてヒアリング
使途	交通費（浜松＝静岡）
政務活動・ 県政との 関連性	くらし・環境部でおこなっている公共住宅政策のうち、借上住宅制度についての経緯と現在の状況についてヒアリングおよび意見交換をし、今後の県政の課題の部分を検討する。

《領収書貼付枠》

支払先 JR 東海 東海道新幹線回数券（令和4年3月28日購入） 支払者 飯田末夫
 ※領収証 5-11-3-15 参照
 回数券のうち、4・5枚目利用

① 2,090円 × 2



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動のため	4,180円	1/1	4,180円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費、研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて要望		
年月日	令和4年 4月 18日	金額	4,180円

目的	令和4年度当初予算にて提案されている議案・主要事業などの資料整理および当局からヒアリング
使途	交通費 (浜松=静岡)
政務活動・県政との関連性	令和4年度当初予算にて提案予定されている議案や主要事業等のうち、重要と思われる事項について、予算など対応状況についてヒアリングおよび意見交換を行い、県民生活向上に向けた取り組みに役立てる。

《領収書貼付枠》

支払先 JR 東海 東海道新幹線回数券 (令和4年4月18日購入) 支払者 飯田末夫

回数券のうち、1・2枚目利用

① 2,090円 × 2

領収書 No 161 3
 窓口 No
 5201270
 領 収 書
 駅 No

金額 ¥12,540円
 「消費税等込み」
 但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2022年 4月18日
 東海旅客鉄道株式会社
 ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

現金出納社員
 浜松駅

案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,180円	1/1 %	4,180円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年 4月 20日	金額	4,180円

目的	政務調査会 (令和4年度団体要望) ヒアリング
使途	交通費 (浜松=静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	政務調査会で業界・団体から提出された要望のうち、新規・拡充および継続要望のうち、重要と思われる要望事項について、予算への反映、対応状況についてヒアリング。 県民生活向上に向けた取り組みに役立てる。

《領収書貼付枠》
 支払先 JR 東海 東海道新幹線回数券 (令和4年4月18日購入) 支払者 飯田末夫
 ※領収証 3-11-4-17 参照
 回数券のうち、3・4枚目利用

④ 2,090円 × 2

領収書 No 161 窓口 No 3	領 収 書	金額 ¥12,540円 「消費税等込み」	但し、乗車券類(クレジット扱い)として
駅 No 5201270	領 収 書		

2022年4月18日 東海旅客鉄道株式会社
ご利用いただきましたありがとうございます

印紙税申告納付につき名古屋中村
 務承認
 務承認

現金出納社員

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動のため	4,180円	1/1	4,180円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

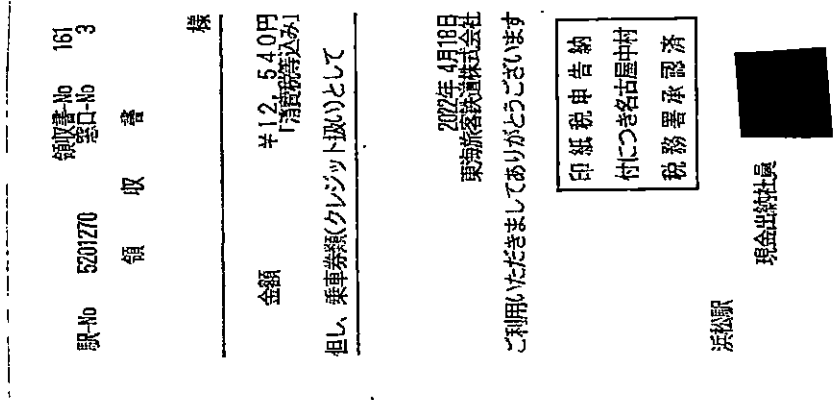
経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和4年 4月 22日	金額	4,180円

目的	スポーツ文化観光部（私学振興課）より私立学校の状況についてヒアリング
使途	交通費（浜松＝静岡）
政務活動・ 県政との 関連性	近年、特に私立幼稚園の廃園が顕著となっており、それらの状況について私学振興課の把握状況と対応、課題についてヒアリングおよび意見交換する。 県民生活向上に向けた取り組みに役立てる。

《領収書貼付枠》

支払先 JR 東海 東海道新幹線回数券（令和4年4月18日購入） 支払者 飯田末夫
 ※領収証 3-11-4-17 参照
 回数券のうち、5・6枚目利用

① 2,090円 × 2



案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,180円	1/1	4,180円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	事務用品費 (WIFI ルーター使用料) 4月請求分		
年月日	令和4年 5月 10日	金額	932円

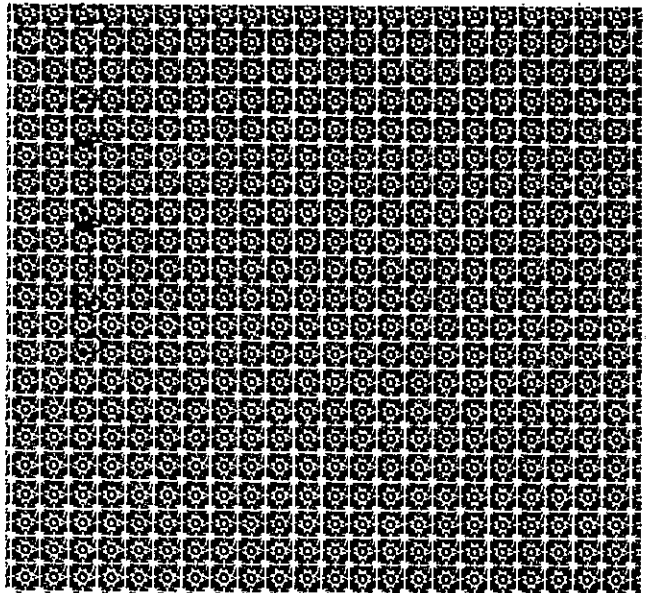
目的	—								
使途	—								
政務活動・ 県政との 関連性	—								
<p>《領収書貼付枠》</p> <table> <tr> <td>支払先 NIT ドコモ</td> <td>支払者 飯田末夫</td> </tr> <tr> <td>ドコモホームルーター (4月請求分)</td> <td>1,596円</td> </tr> <tr> <td>請求書発行手数料</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>消費税込み</td> <td>1,865.5円</td> </tr> </table> <p>※政務活動事務所で使用する固定方式のルーターWi-Fiであり、契約者および支払者は自宅住所表記、ルーター使用場所は政務事務所表記</p>		支払先 NIT ドコモ	支払者 飯田末夫	ドコモホームルーター (4月請求分)	1,596円	請求書発行手数料	100円	消費税込み	1,865.5円
支払先 NIT ドコモ	支払者 飯田末夫								
ドコモホームルーター (4月請求分)	1,596円								
請求書発行手数料	100円								
消費税込み	1,865.5円								

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 利用のため按分	1,865円	1/2	932円
		%	

	年	月	日	記号	
1	04	02	03	BF	[Redacted]
2	04	02	03	BA	
3	04	02	10	BF	
4	04	02	21	BF	
5	04	02	28	FF	
6	04	02	28	BF	
7	04	03	03	BF	
8	04	03	10	BF	
9	04	03	22	BF	
10	04	03	31	FF	
11	04	03	31	BF	
12	04	04	04	BF	
13	04	04	05	BF	[Redacted]
14	04	04	05	BA	
15	04	04	06	FF	
16	04	04	11	BF	
17	04	04	20	BF	[Redacted]
18	04	04	28	FF	
19	04	05	02	BF	
20	04	05	06	BF	
① 21	04	05	10	BF	*45,717 DCカード
22	04	05	11	BA	[Redacted]
23	04	05	11	BA	
24	04	05	16	BA	

◎記号
 AA、FA、C0、1、2、3、4…他店券入金
 TF、TO ……取立
 BA、BF ……支払

なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。



お問合せ先

しずぎんクレジットカードセンター 0120-540054
9:00~17:00 土・日・祝日を除く

【送出人】三菱UFJニコス株式会社
福岡事務センター 〒812-8807 福岡市博多区下川端町9-3 油田ビル

POST CARD

016399

ご利用代金明細書

*口座へのご入金、お支払日の前銀行営業日までにお願いたします。

平素は当行クレジットカードをご愛用いただきありがとうございます。
今回のご利用内容をご請求内容をご案内申し上げます。

※お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の下の桁は「***」と表示しています。

お支払日	2022年 5月10日
今回ご請求合計額	45,717 円
今回ご請求額	45,717 円
▲事前お支払額	0 円
今回ご請求合計額	45,717 円

会員番号: [REDACTED]

カード番号: [REDACTED]

お取引先: [REDACTED]

※今回ご請求合計額に「マイナス」の表示があるものは、クレジットカードご利用代金支拂口座へも振込み、また別のご利用代金に充当させていただきます。

ショッピング	[REDACTED]
内 割賦払い	[REDACTED]
内 リボ払い	[REDACTED]
内 リボ払い	[REDACTED]

ショッピング利率	15.000%
リボ払い利率	14.500%

※2回払い、ボーナス一括払いは、ご利用可能枠の「内 割賦払い」と「内 リボ払い」が異なる場合、「内 リボ払い」の範囲内でご利用いただけます。
※「内 割賦払い」ご利用可能枠と会員規約第6条に定めるショッピングの分割払い利用可能枠は同額です。

ショッピング	登録無
(C) (お支払日)	年 月 日
リボ払い	登録無
(D) (お支払日)	年 月 日

(DC)ハッピープレゼント2022 ☎03-3770-3030
DCハッピープレゼントデスク:9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始休)

■ポイント獲得期間 22年4月1日~23年3月10日(ご請求分)
■商品交換受付期間 22年4月15日~23年3月31日(当日消印有効)

現在のポイント (A+B+C+D) [REDACTED]

内 A: 前月請求の残高ポイント [REDACTED]
B: 普通預金残高ポイント [REDACTED]
C: 給与振込残高ポイント [REDACTED]
D: 口座残高ポイント [REDACTED]

■年度別獲得ポイント内訳

E: 2020年度獲得ポイント (2023年3月末まで有効)	[REDACTED]
F: 2021年度獲得ポイント (2024年3月末まで有効)	[REDACTED]
G: 2022年度獲得ポイント (2025年3月末まで有効)	[REDACTED]

当月利用ポイント [REDACTED]

※獲得ポイントが200ポイントに満たない場合は、年度内(2023年3月末)で自動的に失効となります。
※退会の場合は有効期限にかかわらず退会時点で失効します。

次回年会費お支払月 2022年 7月

年会費は、上記「次回年会費お支払月」の10日(銀行休業日の場合は翌営業日)にご登録の口座よりお引落しいたします。なお、お支払いいただいた年会費は返却いたしかねますので、ご了承ください。

■年間ご利用金額(累計)

対象期間: 2021年 7月から 2022年 6月まで

対象金額: [REDACTED]

※「年間ご利用累計額」は上期期間中のご利用明細に記載された「ショッピングご利用額」の合計になります。年会費・会員保険料・手数料・遅延損害金・収納代行等によるお支払いは対象外となります。
※対象期間は、ご利用明細に記載されたお支払日が基本となります。
※消費税増税後は、増税後の消費税率で算出した金額でのご請求となりますので、ご了承くださいませ。お問い合わせいたします。
当行では、森林資源の保全を目的として、紙類の消費量削減を推進しています。「ご利用代金明細書」につきましても、ご利用内容に応じてハガキでのお案内とさせていただきます。

3-11-4-20

料金後納郵便

430-0812
浜松市南区本郷町1333-2

飯田 末夫 様



(000727)*0226546#0232797
01-401-001 0116399

親展 joyca ご利用代金明細書
2022年 4月 23日作成

会社名 株式会社静岡銀行
住所 424-0886
静岡市清水区草薙1丁目13番10号

①②の原で矢印方向にはがして中をご覧ください。
ハガキが覆れている場合は乾いてから開いてください。

0116399

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご利用額(円)	現地通貨額	通貨略称、換算レート(円)
22.03.01					
22.03.1					
22.03.31	ドコモご利用料金 4月分	5,165	5,165		
22.04.01					
22.04.10					
22.04.10					
22.04.11					
22.04.12					
22.04.13					
22.04.13					
22.04.14					
** 合計 **		45,717	45,717		

上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！(当行規定集の内容にご同意の上でお申込みください)
 リボ返済サービス「ゆとりボくん」 お申込み期限: 5月2日(月)12時30分まで 申込み ホームページ) <https://www2.cr.mufg.jp/newsplus/shizuoka>からログイン!
 または、静岡銀行ホームページのしずさんjoyca(ログイン)からアクセス!

※ご利用者欄の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード) または、[V]はVisa、[M]はMastercard®をあらわしています。

●海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。
 ●外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートではございません。また、円換算レートに諸事務処理などの費用として当行が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。●ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前に当行までご連絡ください。

ご利用年月日	ご利用内容	新規ご利用額	今回ご利用額	現地通貨額	通貨略称、換算レート

料金後納郵便

430-0812
浜松市南区本郷町1-333-2

飯田 未夫 様



022042606038688818

重要 Important 親展 Confidential



ご利用料金のご案内 (ドコモご利用分)

白紙、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日: 2022年 4月15日発行

発行会社: NTTファイナンス株式会社

Webでのお問い合わせ先

料金センター

お問合せ先: 0120-800-000 / ドコモ

[受付先]

〒461-8601 名古屋市東区東桜1-14-11

0005 D.P.スクエア東桜111階

社用コード: CG4-SSE-J-00-555-000227-60(22)

01025336-EG741322176#

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください

※おはがしは、十分に乾かしてから、ゆっくりおはがしください。返送宛人住所の方が異なる場合は、住所により封はれることがあります。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇その他利用料金等 (計)	1,596	home 5G プラン [印刷] (参考) 実運用中ご利用データは	合算 合算
◇消費税等相当額 (計)	0	3/21~3/31 14.80	
◇合計	1,596	請求書発行手数料 契約事務手数料 (5G)	合算 合算
	3,100	4月請求分	
	469	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
	5,165	合計	
		<p>＜NTTドコモからのお知らせ＞</p> <p>①ポイントのお知らせ 3月ご利用分に対する獲得ポイントは、10です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、1,698円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>②ステージのお知らせ 3月末のステージは、1から2ステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・飯田末夫)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告(いいだよりVOL. 8)郵送料		
年月日	令和4年4月25日	金額	2,520円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、2月定例会報告(代表質問)、活動状況を県民に報告する。

《領収書貼付枠》

支払先 日本郵便株式会社 支払者 飯田末夫
 切手(84円)
 浜松向宿郵便局 840円×3枚 2,520円
 (令和4年春 発行)

領収書

様

〔販売〕
 自然の記録シリーズ第2集
 840円 3枚 ¥2,520

小計 ¥2,520

課税計(10%) ¥0
 (内消費税等 ¥0)
 非課税計 ¥2,520

合計 ¥2,520
 お預り金額 ¥10,520
 おつり ¥8,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2022年4月25日 9:43
 発行No. 22042512072 端N87箱01
 連絡先: 浜松向宿郵便局
 TEL: 053-461-4958

案分の理由 政務活動のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,520円	1/1 %	2,520円